

株 主 各 位

大阪市北区芝田二丁目4番24号

西日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 真 鍋 精 志

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、来たる6月22日（月曜日）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

7頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項** 1. 第28期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件  
2. 会計監査人及び監査役会の第28期連結計算書類監査結果報告の件

#### **決議事項**

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 監査役4名選任の件

### 4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、議決権を行使することができます。
- (2) 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに監査報告は、別添の「第28回定時株主総会招集通知添付書類」（6頁から40頁まで）に記載のとおりであります。ただし、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ホームページ（<http://www.westjr.co.jp/company/ir/stock/meeting/>）に掲載しております。

なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、「第28回定時株主総会招集通知添付書類」に記載している各書類のほか、上記のホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表であります。

- (5) 株主総会参考書類及び添付書類に修正をすべき事項が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.westjr.co.jp/company/ir/stock/meeting/>）に掲載させていただきます。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期安定的な株主還元を行うことが重要と考え、本年4月にアップデートした「JR西日本グループ中期経営計画2017」で掲げた目標の達成状況を踏まえて、平成29年度において、連結ベースでの「自己資本総還元率(※)」3%程度をめざすこととしております。

当事業年度の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績、今後の経営見通し等諸般の事情を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当事業年度の配当金につきましては、1株につき年間125円の配当とし、昨年12月に1株につき60円の間配当金をお支払いいたしておりますので、期末における配当金につきましては、1株につき65円といたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金65円 総額 12,592,735,610円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

(※) 自己資本総還元率(%) = (配当総額 + 自己株式取得額) ÷ 連結自己資本 × 100

## 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | きく ち やす たか<br>菊池保孝<br>(昭和24年6月26日生)      | 昭和50年4月 日本国有鉄道入社<br>昭和59年4月 同地方交通線対策室補佐<br>昭和62年4月 当社近畿圏運行本部施設部工事課長<br>平成14年6月 当社監査室長<br>平成16年6月 大鉄工業株式会社取締役兼常務執行役員<br>土木本部長<br>平成21年6月 株式会社ジェアール西日本総合ビルサービス<br>代表取締役社長<br>平成24年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)                                                                    | 2,800株      |
| 2     | ※<br>ち しろ みき や<br>千代幹也<br>(昭和27年11月16日生) | 昭和51年4月 運輸省入省<br>平成14年7月 内閣府政策統括官付参事官<br>平成15年7月 内閣官房内閣審議官<br>平成17年12月 内閣官房内閣審議官<br>(兼内閣官房皇室典範改正準備室副室長)<br>平成18年7月 内閣官房内閣総務官<br>(兼内閣官房皇室典範改正準備室長)<br>平成22年8月 内閣広報官<br>平成25年7月 内閣広報官退官<br>平成25年12月 ジェアール西日本不動産開発株式会社顧問<br>(現在に至る)<br>平成26年6月 神戸S C開発株式会社監査役<br>(現在に至る) | 0株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | かつ き やす み<br>勝 木 保 美<br>(昭和22年11月29日生)    | 昭和48年10月 監査法人朝日会計社入社<br>昭和52年 9月 公認会計士登録<br>昭和62年 7月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あ<br>ずさ監査法人）社員<br>平成 7年 8月 同監査法人代表社員<br>平成 9年 6月 同監査法人大阪事務所執行理事<br>平成13年 5月 同監査法人専務理事大阪事務所長<br>平成18年 5月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査<br>法人）本部理事<br>平成22年 6月 同監査法人退職<br>平成22年 7月 勝木公認会計士事務所開設<br>（現在に至る）<br>平成23年 6月 当社監査役 （現在に至る）<br>〈重要な兼職の状況〉<br>・勝木公認会計士事務所 公認会計士<br>・住友精化株式会社 社外取締役<br>・サカタインクス株式会社 社外監査役 | 1,100株      |
| 4     | ※ つつ い よし のぶ<br>筒 井 義 信<br>(昭和29年 1月30日生) | 昭和52年 4月 日本生命保険相互会社入社<br>平成16年 7月 同社取締役<br>平成19年 1月 同社取締役執行役員<br>平成19年 3月 同社取締役常務執行役員<br>平成21年 3月 同社取締役専務執行役員<br>平成22年 3月 同社代表取締役専務執行役員<br>平成23年 4月 同社代表取締役社長 （現在に至る）<br>〈重要な兼職の状況〉<br>・日本生命保険相互会社 代表取締役社長<br>・株式会社帝国ホテル 社外取締役                                                                                                                                            | 0株          |

- (注) 1. 候補者筒井義信氏は、日本生命保険相互会社代表取締役社長であり、当社は同社と取引関係にあります。
2. ※印は新任の候補者であります。
3. 候補者千代幹也、勝木保美及び筒井義信の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、候補者勝木保美氏は、現に当社の監査役であり、監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、4年であります。

4. 候補者千代幹也氏は、行政での豊富な経験と幅広い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断いたしております。

候補者勝木保美氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的な知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断いたしております。

候補者筒井義信氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 当社は、候補者勝木保美氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、同氏の再選が承認された場合には、当社は、同氏との間で上記契約を継続する予定であります。

6. 候補者千代幹也及び筒井義信の両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。

7. 当社は、候補者勝木保美氏を、上場している各金融商品取引所の定めにに基づき、独立役員として届け出ております。

8. 候補者千代幹也及び筒井義信の両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏を上場している各金融商品取引所の定めにに基づき、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

## — 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内 —

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### <インターネットによる議決権の行使について>

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、この議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の平成27年6月22日（月曜日）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。
4. 議決権行使サイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主様のご負担となります。
5. 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
  - ① パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、「Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以上」を使用できること。  
※Internet ExplorerはMicrosoft Corporationの登録商標です。
  - ② 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
※セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。

ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

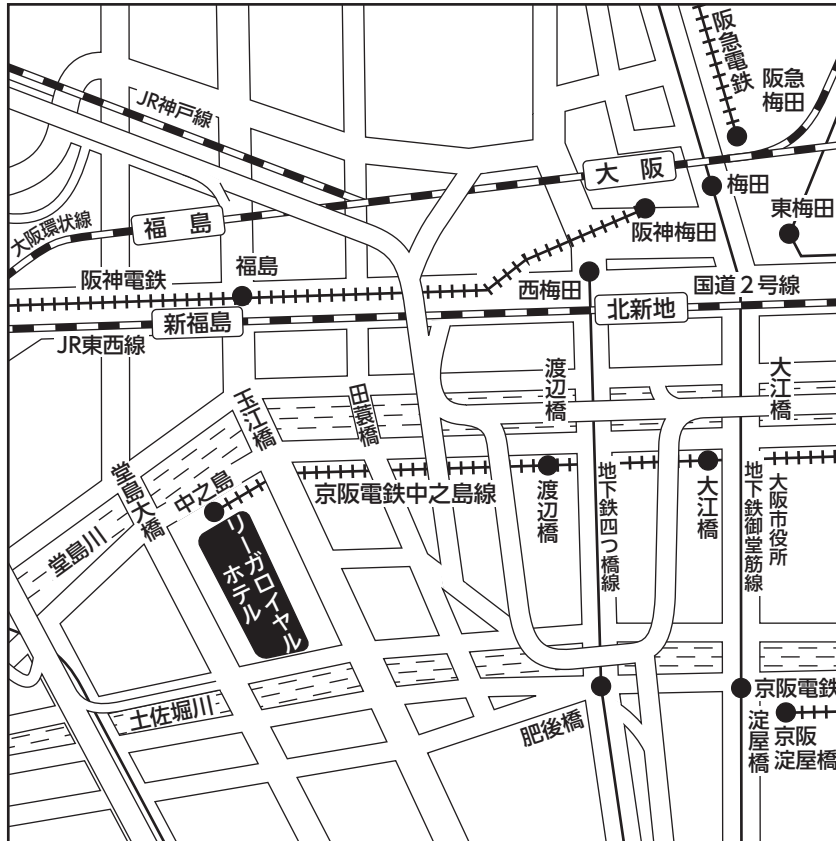
〈用紙のご請求等、その他のご照会〉 ☎ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

### <機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主（常任代理人を含む）の皆様につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を所定の期間に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権の行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区中之島5丁目3番68号  
電話 (06) 6448-1121  
リーガロイヤルホテル



- 交通 〈JR〉 JR東西線「新福島」駅下車 2番出口より徒歩9分  
大阪環状線「福島」駅下車 徒歩11分  
〈京阪電鉄〉 中之島線「中之島」駅下車 3番出口よりすぐ  
〈阪神電鉄〉 阪神本線「福島」駅下車 西3番出口より徒歩10分  
〈地下鉄〉 四つ橋線「肥後橋」駅下車 徒歩15分

※上記のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバス（大阪駅から約10分）もございますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。  
なお、当社として専用の駐車場をご用意いたしておりませんので、ご了承願います。

UD  
FONT

ユニバーサルデザイン (UD) の  
考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。